

平成30年度 公益財団法人山梨県馬事振興センター事業計画書
事業計画

基本方針

馬事技術の普及、奨励および優良乗用馬の育成、供給を行い、もって乗馬及び畜産の振興に寄与することを目的として事業を実施する。

事業実施計画

1 馬事技術普及奨励事業

(1) 選手強化

山梨県教育委員会指定の国体強化選手並びに山梨県馬術連盟指定の強化選手への施設使用料の減免などを行い選手強化に協力する。

(2) 各種大会の受入れ

全日本ジュニア障害馬術大会等の県外10大会、県内8大会以上を受入れる。

(3) 強化訓練

日本馬術連盟の総合馬術ナショナルチームの合宿をはじめ、各大学、乗馬クラブ及び各都県馬術連盟等の合宿、講習会を受入れる。

2 優良乗用馬育成供給事業

(1) 馬の放牧育成を実施し草地の有効利用を図る。

3 受託事業

(1) 県有馬の飼育調教管理委託

強化指定馬の選定会議の開催及び飼育管理費・調教費の支払業務委託。

(2) スポーツホースの預託調教受入事業を実施する。

(3) 農林水産省等からの委託事業について、(一財)生物科学安全研究所と共同で馬用の動物用医薬品に係る各種試験事業に取り組む。

4 普及啓発事業

(1) 各種大会や強化合宿等の受入を県内外の関係団体や大学等へのPR活動を積極的に行う。

(2) スポーツ振興のために引き続き広告支援・協賛事業に取り組む。

(3) イベント開催・テレビ・映画撮影などへの支援を行う。

八ヶ岳ホースショーinこぶちさわ、信玄棒道ウォーク、乗馬体験教室、幌馬車の運行等へ協力する。

(4) 来訪者や視察の積極的な受け入れを行う。

5 施設整備等

(1) 特定費用準備資金を活用し、比較的軽微な施設整備を行う。

(2) JOCオリンピック強化拠点の認定取得を目指す。

6 その他

- (1) 馬術競技場の景観保持のため、年間を通して施設の環境保全に努める。
- (2) 既存事業の充実と新規事業の導入を図り、事業収益を向上させるとともに、更なる運営経費の削減に努める。
- (3) 利用者のニーズに対応した意識改革を図り、サービスの向上に努めるとともに情報公開も積極的に行う。